

# 平成31年2月定例会 特別委員会の記録

## 避難地域等復興・創生対策特別委員会

委員会は、付議事件1「避難地域等復興・創生対策について」の主要事業等の成果及び主な取り組み状況について、執行部から説明を受けるとともに、審議を行った。

付 議 事 件
1 避難地域等復興・創生対策について
2 上記1に関連する事項
調査事項及び調査内容
<u>1 避難地域等復興・創生対策について</u>
<u>(1) 安心して暮らせるまちの復興・創生及び生活再建支援について</u>
① <u>復興の更なる加速化</u>
② <u>帰還支援・生活再建支援</u>
<u>(2) 復興・創生期間後の施策について</u>
① <u>復興・創生期間後の施策</u>
<u>(3) 環境回復・原発事故収束対策について</u>
① <u>除染等の推進</u>
② <u>廃棄物等の処理</u>
③ <u>廃炉・汚染水対策</u>

委員長名	青木稔
委員会開催日	平成31年2月6日(水)、3月15日(金)
所属委員	[副委員長] 宮川政夫 橋本徹 [理事] 神山悦子 円谷健市 [委員] 佐々木彰 三村博隆 荒秀一 先崎温容 安部泰男 小林昭一 宮川えみ子 杉山純一



青木稔委員長

## ( 2月 6日 (水) )

神山悦子委員

ふたば医療センター附属病院の整備に伴い、改善した点があると感じている。県内調査では病院長から話を聞き状況がよくわかった。

多目的医療用ヘリを導入し搬送時間が短縮された点はよかったが、ドクターヘリと多目的医療用ヘリの運用における法律上の違いが課題ではないか。多目的医療用ヘリは、いつ、どこでも着陸できるものではなく、安全上の問題のため国土交通省の許可が必要だが、本県の場合、特に浜通り地域では医療機関が戻っておらず、このヘリにより命が助かるなど特

殊な事情がある。法律上の問題はどうか捉えているか。

病院経営課長

ドクターヘリと多目的医療用ヘリの違いだが、一般に航空機は、航空法により離着陸する場所に厳しい条件が定められている。航空法には海難事故等で捜索または救助のために行う飛行は随時離着陸が可能との規定があるが、自衛隊ヘリ、警察ヘリ及び消防防災ヘリなども、通常の運航業務の中では指定した場所にしか離着陸できない。規定が除外されるのは捜索及び救助に関してだが、ドクターヘリは人命の救助を目的とした飛行のため、事前の離着陸場所の指定が不要である。

一方、ふたば医療センター附属病院で運航している多目的医療用ヘリは、ドクターヘリとの役割分担として人命にかかわらない搬送に対応しており、浜通り地域の病院から中通り地域及び会津地域の高度専門的な病院への搬送などに使用している。

神山悦子委員

多目的医療用ヘリは機体も大変大きく、運用もいろいろ工夫している。所要時間もヘリで運べば15分程度で済み、大変助かっているとのことだった。着陸許可の問題が大きな課題だと感じている。

原発事故を受けた本県は福島復興再生特別措置法が適用されることから、原発被災地の抱えている困難な課題を鑑み、県内における多目的医療用ヘリの柔軟な運用はできないか。知事が言えばできるのではないか。

現在の規定上は着陸できないとしても、医療体制が充実するまで相当時間がかかり、まだまだ廃炉作業も続く。この間も原発労働者の搬送があったことも考えると、福島復興再生特別措置法に位置づけられなければならないことではない。それは県の姿勢いかんではないか。検討してはどうかと思うが、考えを聞く。

病院経営課長

離着陸場所は一つでも多いほうが患者の負担軽減になるので、県としては、ドクターヘリの関係法令を所管する厚生労働省、航空法関係法令を所管する国土交通省に相談し、解決策を探っていきたい。

神山悦子委員

大きな課題であるので、検討し、もう少し前に進むようにしてほしい。

また、医師が足りないところに医師を確保するため、県が県医師会に委託し連携して対応するとのことだった。どのような効果を狙い、どのような仕組みにするのか。

地域医療課長

2月4日に本県が県医師会に委託して開設した医業承継バンクについて、県としては、団塊の世代が全て75歳以上になると見込まれる2025年に向け、医療関係人材の育成に取り組んでいる。県民に一番身近なところで健康を見守る地域の診療所のかかりつけ医、在宅医療の担い手の役割が大きく期待されている。

しかし、診療所の医師が高齢化し後継者がいない。昨年6月に県医師会が診療所の医師へアンケートを実施したところ、後継者が決まっていない方が7割を超えていた。

そのような問題背景を受け、後継者を探している診療所の医師と開業したい医師のマッチングを行うこととなった。既存の診療所を引き継ぐ形で経費を抑えて開業したいとのニーズもあるので、双方のマッチングを図り、1人でも多くの医師が診療所に勤務し、診療所が維持できるようにする狙いで設置した。

神山悦子委員

医師不足は以前から課題であり県立医科大学の定員もふやしてきたが、それでも集まらず、その上原発事故に伴う避難がある。

浜通り地域では、震災前にあった100カ所の診療所のうち3分の1程度しか再開しておらず、県全体でも足りない。一つの大きな取り組みとしては非常に評価できるが、医師も過労死と言われるほどの大変な働き方をしているため、原発被災地の本県にわざわざ来てもらうには何らかのインセンティブがなければならない。県からの補助など具体的な事業はあるか。

#### 地域医療課長

県内で診療所を開設もしくは引き継いでもらうことに対して補助金等の具体的な事業があるわけではないが、新規に診療所を開設するのは心理的、経済的な負担も非常に大きいと勤務医から聞いているため、ソフト的な支援を最大限できるよう医師会で検討している。

具体的には、県内で診療所開設を考えている方への現地案内、条件を細かく聞きマッチングする診療所をバンクの中から探してあっせんすること、地元の医師会に溶け込みやすくするための事前の紹介など、ソフト面の取り組みにより、マッチングにつなげる支援を行っていききたい。

#### 神山悦子委員

ソフト面は非常に大事であり、状況を見てもらうことが大事だと思う。

しかし、県が委託して行うものなので、医師会任せではなく、アンケート結果を生かし、今後もう少し具体的に示す必要があるのではないかと。

予算の計上も含め、新年度に反映したものはあるか。

#### 地域医療課長

診療所に対するもう少し直接的な支援とのことなので、施設や設備等の改修に関する補助、運営費等の支援の有無等に関する質問と思う。設備に関するハード的な改修については、国庫補助事業も含めさまざまなメニューがあるので、通常の診療所と同様に活用できる。

本県での運営費の支援は、被災地域で経営環境が激変した双葉郡を中心とした患者を対象とする観点で、帰還人口が震災前と大きく変わったエリアに限っているため、民間の診療所について県内のほかの地域でも支援を行うことにはならないのではないかと考えている。

#### 神山悦子委員

ハード面に関する支援もないわけではないとのことだったが、せっかくつくった制度なので連携してもう少し使い勝手をよくすることにより、医師の後継者をふやす取り組みを示してほしい。これは本県の大きな課題であり、双葉地域の状況がよくなると県内全体の医師不足、看護師不足にも響いてくる。

#### 宮川えみ子委員

報告にはないが、先日、魚から国の基準値以上の放射能が検出されたとのことで、非常にショックが大きい。詳細な説明と対応を聞く。

また、復興との関係で大きな問題なので、要因がわかれば聞く。

#### 水産課長

エイの仲間であるコモナカスベにおいて、国の基準である100 Bq/kgを超える161 Bq/kgが検出された。

これは、漁協等による自主検査の中で150 Bq/kgとの数値を記録したもので、県の水産海洋研究センターにおいて詳細な測定を行い、161 Bq/kgという数値を観測した。県のモニタリングではないので、漁業協同組合連合会を通して水産庁に報告している。その後の扱いは厚生労働省所管の対応なので、判断を待っている。

汚染の原因について、国の研究センターと共同で検討した結果、現時点で考えられるものを説明する。今回、漁獲されたのは50cm近いかなり大型のエイである。残念ながら、エイの場合は魚の耳石やうろこなど年齢形質がまだわかっていないので、現時点では何歳魚かわからないが、かなり大型なので、一定期間、東京電力構内、放射能の影響のある海域で被曝したものと推測している。

#### 宮川えみ子委員

これまで頑張ってきたのにショックが大きい。漁業者に対する県の対応、今後やるべきことは今までと同じかもしれないが、もう少し前進できる話はあるか。

#### 水産課長

この件を受け、漁業協同組合連合会からモニタリングの強化について要請があり、コモンカスベに関するモニタリングを強化している。

今回、自主検査で放射能の基準値を超えるものが見つかったことは、漁業者の行っている自主検査が非常に有効に機能していることを示している。安全面がしっかり担保されている実証になると解釈している。

県としては、現在7魚種に出荷制限が指示されているが、これらを含めて、モニタリングを継続し、国と出荷制限の解除について協議していきたい。

荒秀一委員

被災地の介護サービス提供体制の再構築及び避難指示解除区域等で再開した介護施設について、これから取り組みが進んでいくと思うが、介護と医療は似て非なるところもある。震災からの復興においては難しいところもあるが、現況及び今後の見通しを聞く。

保健福祉部政策監

今の質問は調査内容②に係る質問なので、執行部交代の後、担当から答弁する。

荒秀一委員

農林水産部長から、今後の課題として、担い手対策に関する説明があった。被災地の農家の組織化、法人化は数字にあらわれており、作付等の部分でも勢いが見えると理解しているが、農家が自分たちの足でしっかり立ち、今後の経営をしていくことを考えると、そこに住むことが一番ネックだと思う。県として今後の担い手の確保及び育成についてどのように考えているか。

農林水産部次長（農業支援担当）

被災地における担い手対策に関して、今まで営農していた方が休止しているため、その方々が自分の力で再開することが非常に大事である。

認定農業者、担い手となっている方々一人一人に聞き取りした結果、8割程度が戻って営農再開したいとのことだったが、地域全体で営農再開しなければ1人ではできないとの話があった。例えば水田の水路管理、あぜの草刈りなどが十分にできないとのことなので、小規模農家にも戻ってもらわなければならない。先ほど部長の説明にあった原子力被災12市町村農業者支援事業は、これまででない個人に対する補助事業として国に創設をお願いし、着実に進めてきた。まずは農家だった方を地域に戻すことを一番大事に考えている。

また、新規参入に関しては、地域だけではなかなか全ての面積を再開することができないので、新たに農業に参入する方々をふやすため、実際に農業法人に雇用してもらい、オン・ザ・ジョブ・トレーニングの後に地域に就農してもらう取り組みも行っている。

もう一つは、企業参入も視野に、新たな方々に比較的大きな規模で入ってもらっている。例えば、檜葉町に入った農業生産法人しろはとファームは、将来的にサツマイモを50ha程度生産したいとのことである。今後も個別経営の再開、新規の若者及び企業等の参入により、被災地域の担い手を確保していきたい。

荒秀一委員

今後いろいろな可能性も含めて議論されていく課題かと思うが、組織化、法人化については、新規の方や企業も含めるとのことであった。農家全体としては、今まで小さな規模で行っていたが、高齢化でやめざるを得ない方、もう1回農業を行ってみようとする方もいると思う。現在、今まで農家経験がある方で新たに取り組もうとする動きはあるか。また、その年齢層を聞く。

農林水産部次長（農業支援担当）

県も官民合同チームに参加しているが、アンケート調査、個別訪問などを行った。規模が比較的大きい認定農業者は8割程度が戻ってきたが、小規模農家だと避難後8年もたつたため高齢化が進み、3割程度しか営農意欲がない状況である。

基盤整備をして、少ない担い手でも地域の農業が行われることが重要である。大きな機械等も必要になるので、個人補

助と別に、市町村が大型機械を整備して担い手に貸し出す仕組みも利用しながら、地域の実情に合った再開をしていきたい。

神山悦子委員

先ほど宮川委員から放射能の基準値超えの質問があった。

最後のところで、少し気になる発言があった。自主検査の効果があったとのことだが、県と漁協の両方で実施し検査体制を維持すべきである。

もう一つは、7魚種に関して今後解除も含めて検討することだが、本当にそのような状況にあるのか。今回検出されたのは漁協が丁寧に行った自主検査によるものであり、放射能を検出しないため検査を行わないなどと言ってはならないと思うが、もう一度考えを聞く。

水産課長

7魚種について出荷制限を解除するためには、県のモニタリング等により安全を十分に確認する必要があるので、県のモニタリングも今までどおり十分実施する。さらに、今回基準値を超えたコモンカスベについては、より重点的に検査を行う。今後も県のモニタリング及び漁協・漁連の自主検査は並行して従来どおり実施する。

神山悦子委員

今回の基準値超えを警告と捉え、検査体制を緩めることがないように述べておく。

米の検査体制の見直しについて再三言われているが、これについても私は同様の意見を持っている。食品の安全、生産物の安全対策、検査体制の継続があるため風評が広がらず、本県がきちんと検査体制を構築している根拠になっている。消費者団体のアンケートではそろそろ抽出にしてもよいのではないかと意見もあるようだが、検査体制を緩めるべきではない。

次に、復興公営住宅の募集のあり方について、これまでは避難指示が解除された区域の方は県北地区、相双地区及びいわき地区の住宅に限り応募できたが、先月の募集からは県内全域に拡大したとのことだった。これは避難解除された区域の住民だけとの限定つきなのか。これを機会に、県外の自主避難者も含めて対象を拡大すべきではないか。

土木部政策監

復興公営住宅の募集の拡大に関する質問については、執行部交代の後、建築総室から説明する。

先崎温容委員

営農再開支援事業について、未除染牧草地在県内で6,680ha程度あったが、平成29年度までに5,044ha程度で除染を完了した。1,630haが未除染で、除染の希望があるところのうち270ha程度は実施できるが、1,366haは除染が困難な牧草地である。

地元の田村市でも、桧山高原と仙台平が未除染牧草地となっている。仙台平の半分は営農再開支援事業を使って除染ができるが、もう半分は除染困難で、地元住民は全部が震災前の状況に戻る状況でなければ除染の希望を出せないとのことである。除染できない地形の牧草地も今後担当部局と連携しながら国、東京電力に働きかけをしていかなければならないのではないか。

営農再開支援事業で営農再開できるところだけでなく、営農再開しないところも震災前の状況に戻すためどのように対応するか。県の見解及び今後の方向性を聞く。

農業振興課長

田村市には牧草地在約650haあり、平成28年度までに480haは除染が終わっている。残る170haは、急傾斜や石、れきが多いとの理由で面的な除染はなかなか難しいと判断されている。この170haについて、市と連携しながら、利用を再開したいとの希望のある牧草地について現地調査を行ったが、一部は、新しく開発された無線型のトラクターを用いればロータリー耕が可能となるため、傾斜が30度未満の牧草地については除染を行うこととなった。傾斜が30度以上の牧草地については現在の技術では困難であるため市との協議になるが、要望を受けながら、国及び国の研究機関とともに現地の地形、

地質、線量を確認し利用再開に向けて対策を検討したい。

#### 先崎温容委員

震災により牧草地が使えなくなり8年になろうとしているが、仙台平の240戸の組合の方々には、放っておくしかないのではないかとの思いもある。そこは県立公園に指定されているあぶくま洞の上のところだが、観光地的な意味合いもあり、ハングライダー及びパラライダーの高校総体も行われる近辺である。組合の方々には自分たちが今まで景観を維持してきたとの思い入れが強く、早くもとに戻るよう景観等の整備等も含めてかかわっていきたくとも前に進めないやせなさがある。農林水産部が担当だと思うが、ほかの部局とも連携し解決に努めてほしい。

#### 宮川えみ子委員

避難者の問題が個別化、複雑化しているとの説明があったが、避難者の課題解決につなげるため実施しているアンケート調査について、最新の調査結果があれば示してほしい。

また、原子力損害対策、賠償の問題で弁護士による巡回法律相談が実施されているが、相談が大分減っていると感じている。県に対して相談してもしょうがないのではないかとの不信感が出ていると思う。そのような状況では県の役割は果たせないと思うが、見解を聞く。

#### 生活拠点課長

アンケート調査については応急仮設住宅の供与が1年延長された世帯に対する住まいの意向調査だが、12月末現在の数字があるので、確認して資料を提出する。

#### 原子力損害対策課長

原子力損害対策に係る法律相談について、相談件数等は、原発事故からの時間の経過とともに減少傾向にある。電話による法律相談は対前年度同期比約7割だが、対面で行う法律巡回相談は、昨年度同期比よりも、約20～30%超えとなっており、件数は少ないが増加している。

相談件数の減少は諦めや県への不信感のあらわれではないかとの質問だが、県としては、広報媒体を使うなどして、被害者の方々に相談窓口等についてあらゆる機会を通じて周知している。その活動は引き続き行っていく。相談等の活用により、円滑な請求に寄与できればと考えている。

#### 宮川えみ子委員

相談の件数だが、まだまだ風評被害が厳しいことは全員の認識であり、そのためにあらゆる対策を行っている。8年たって相談件数が減少したことは、県に対して、相談しても解決しないとの不信感があるのではないか。県として力不足ではないかと思うので、しっかり取り組んでほしい。

また、避難解除地域において地元で再開した小中学校への支援について、再開しても子供たちの人数が減ってきているとの報道があった。地元はもちろん我々も複雑な思いだが、中学校が3年生だけになっていて、小学校があっても卒業してから中学校に行かないのか。そのようなケースは地域に根差せなかったということか。

#### 義務教育課長

先日報道されたが、山木屋小学校に関しては、来年度入ってくる子供たちがいない状況である。川俣町の教育委員会でも、学校に子供たちを呼び込みたいとの思いで通学区の特認制度を実施している。これは、小学校の学区を越えても入学できるようにするものである。現在も、相談会、見学会などを開き努力している。県としてもそういった取り組みをしっかりと支えていきたい。

また中学校に関しても、学校の魅力を広く発信し、一人一人にきめ細かな指導ができる一番大きなメリットについて、市町村教育委員会と県が一緒になって働きかけていきたい。

#### 荒秀一委員

被災地介護サービス提供体制再構築支援事業について、現況を聞く。成果については資料に記載のとおりだが、今後の被災地における介護体制の構築は大変難しいものと理解する。今後を見据えた中での県としての考えを聞く。

## 社会福祉課長

被災地介護サービス提供体制再構築支援事業は今年度から始まった事業である。復興創生期間終了が平成32年となっているが、そこまでに集中的に再構築を図るため現在取り組んでいる。

事業の内容は、人材の確保のために求職者や就職する方に対する支援、施設再開支援として避難指示解除区域の施設への応援があった場合についてのさまざまな経費の支援、介護施設の運営及び訪問サービスの運営に関する支援を3つの柱としている。

今年度の成果は資料のとおりだが、引き続き、事業の必要性、人材の確保について、特に県外も対象に周知等を行っているので、さらに広報を行い人材の確保等を行っていききたい。

## 荒秀一委員

開所している施設等の支援もあるが、現在、さらなる人員の確保がどれくらい必要か県の考えを聞く。

## 高齢福祉課長

現在再開している特別養護老人ホームが6施設ほどあり、そのうち、3施設についてはほぼ人員が満たされており入所も進んでいる。残り3施設全体では必要な人員は今のところ約40名である。これは大きく人員が確保できていない地域であり、飯館村や檜葉町など帰還が進まない地域である。3つの施設のうち、2つは少し運営に苦しむところがあると思うが、南相馬市小高地区にある梅の香という特別養護老人ホームは人員の確保も進み、入所者も確保できるようになってきており、平成32年度中には全ての人員を確保して震災前の状況に戻すことができるのではないかと施設長から聞いている。

3施設に直接訪問しての意見交換、市町村と確保のあり方を検討するなど、引き続き人員確保に努めていきたい。

## 神山悦子委員

休止せざるを得ない学校は、山木屋小学校以外にもあるのか。4月以降の今後の見通しを聞く。

## 義務教育課長

次年度休止せざるを得ない学校は、今のところ山木屋小学校1校のみと把握している。

## 神山悦子委員

部局長説明要旨の8ページの復興公営住宅の募集について、県内全域に拡大した内容を説明願う。

## 建築住宅課長

避難指示が解除された方々が応募できる区域を1月から県中、県南、会津地区に拡大することとした。これで県内全ての地区において応募できる。

## 神山悦子委員

区域は拡大されたが、避難指示が解除された区域の避難者という条件つきなのか。県外の自主避難者も含め、県民全体に拡大するのはまだこれからと捉えるべきか。

## 建築住宅課長

現在、県営の復興公営住宅は、県外の自主避難者を受け入れている状態ではない。

## 神山悦子委員

状況は何となくわかるが、いつかそのような状況になると思うので、対応を考えてほしい。

さまざまな支援を行っているが、ことし3月末で2年間の県独自の家賃助成が終わる。その対象者は何人もしくは何世帯なのか。

また、ことし3月末で飯館村、南相馬市などで家賃助成が打ち切りになると思う。現在意向調査をしているが、まだ住宅の見通しが立っていない方は何割くらいか。

## 生活拠点課長

民間賃貸住宅の家賃補助について、交付決定件数が約2,000件あり、そのうち約200世帯が家の建築やマンションの購入などにより事業を完了している。現在補助の対象となっているのは約1,800世帯である。ことし3月で供与が終了する地

域の方の状況だが、平成30年12月末現在で、まだ見通しが立っていない方が28%程度で360世帯である。これまでの供与終了に至る状況などを見ると、正月などの家族での話し合いにより1月に大きく動く状況があるので、引き続き取りまとめ、状況を確認していきたい。

神山悦子委員

2年間の家賃助成が打ち切りになる約1,800世帯の状況も把握しているか。

生活拠点課長

個々の状況は把握していない。この事業が終了するに当たり全世帯に対して終了のお知らせを平成30年10月～31年3月まで5回ほど行い、あわせて、相談窓口、相談ダイヤル、全国の拠点、住宅探しのサポート事業などの案内チラシも送付し相談対応している。

神山悦子委員

独自の家賃上乗せ助成を行っていた神奈川県などは、本県が3月末で供与を終了するなら我が県もやめるしかないと言っているとの報道があった。他県で独自に上乗せを行っていた県は、神奈川県のほかにあるか。

生活拠点課長

北海道、神奈川県、新潟県及び沖縄県の4道県である。

神山悦子委員

それらの道県はどうすると聞いているか。

生活拠点課長

上乗せを終了すると聞いている。

神山悦子委員

住宅提供は災害救助法に基づき県が判断して決めるしかない。やはり県の姿勢が問われると思う。

住宅は人権であり、自主避難者も8年が経過しいろいろな事情も変わっているかもしれないが動けない人もいる。避難したところがたまたま公営住宅かもしれないが、家賃が高いところもある。

打ち切られると家賃は自分で払うことになるにもかかわらず、何の支援もないのか。財務省は以前から、県が期限を延ばせば支援を考えてもよいと言っている。人を追い出すことになるためである。

制度的にはそうであっても、個別の事情がある人については人権を大事にして追い出したりしないようにする柔軟な対応が必要だと思うが、考えはあるか。

生活拠点課長

一人一人に事情があることは理解している。それぞれどういった支援が必要なのかが重要である。住まいの確保が重要であることは十分意識した上で、2年間の経過措置を設け、自主避難者に対する供与終了を発表したのが平成27年の6月ころだった。供与終了について1年半前に話し、さらに2年間の経過措置も含めて、3年程度前もって話している。

予定どおりの供与終了なので、打ち切りと受けとめられてしまうかもしれないが、前もって周知することに加え、事情がある方についてはどういった支援が必要か検討し対応している。また、ずっと家賃補助の支援が続けられるとも言えないので、一人一人に合った就労支援、福祉的支援など個別に対応している。

神山悦子委員

県が打ち切りの役割を果たす立場に立つてほしくない。制度としての打ち切りはあるかもしれないが、例えば、定住・二地域居住の支援策や若者支援など、ほかの事業のメニューを使うことも含め、住宅の問題に対して何らかの支援ができないか。

現制度の中では供与終了のため仕方ないとのことではなく、住宅を探すなどきめ細かな支援を行っているようだが、それにとどまらず、制度の枠を超えたいろいろなメニューで横断的に対応してほしい。個別の事情に沿うために、いろいろな知恵を出したらよいと思う。



新年度の事業メニューの中でも使えるものがあるのではないかと。住まいの確保と避難者への支援は引き続き必要だと思うので、知恵を出してほしい。打ち切りは、本当に困った人に対してやるべきではない。

避難地域復興局長

実質的な避難者への家賃補助は、2年間の中でどのような支援ができるか考え一生懸命対応した後、3月で終了となる。避難者には、住まいだけでなく、ふるさとの復興の状況、県の施策の状況などの周知も非常に必要なので、状況をさまざまな形で必要な方に知らせる姿勢は変わっていない。情報をしっかりと伝えながら、避難者の生活再建につなげていきたい。

橋本徹副委員長

被災市町村に対する人的支援事業について、年明けに双葉郡の8町村の職員と懇談する機会があったが、特に専門職が足りないとの声があった。

38人が派遣されているとのことだったが、要望に対しての充足率を聞く。

市町村行政課長

被災市町村における職員確保の状況だが、現在99.8%の職員が確保できている。

来年度に向けて、しっかりと職員が確保できるよう、鋭意努めている。

橋本徹副委員長

99.8%を確保しているとのことだったが、現場の意見を聞くと、マンパワー不足を何とかしてくれと要望を受ける。ただ単に人を充てるのではなく、ベテランで業務を熟知した職員を願いたいと必ず要望される。次年度に向けて、職員を確保するよう引き続き願う。

もう一つは、葛尾村で募集範囲を全国に広げ採用し、200人程度応募して5人が採用されたが、ほとんどやめているとの話を聞いた。大熊町も5月に地元に戻るが、把握している時点で3人がやめるとのことである。激務に加え若者の離職率が高くなっているが、職員採用支援について詳しく教えてほしい。

市町村行政課長

被災市町村における職員採用の支援について、若い人も含め、プロパー職員、スポット的に市町村の復興業務を担う任期付職員を被災市町村にて採用できるよう、県内及び東京都内において、合同説明会を実施し職員採用のPRとマッチングを支援している。

また、県内の市町村及び県のOB職員のマッチング事業を行い、経験がある職員を被災市町村において採用できるよう支援している。

橋本徹副委員長

地元の被災市町村の職員は心も含めて大分疲れている。県の職員も震災以降、震災からの復興事業の影響により休んでいる方もいると思う。

県も職員を出すのは大変つらいと思うが、心のケアも含めて、しっかり地元の意見を聞きながら、市町村の職員確保に取り組むよう願う。

佐々木彰委員

被災地介護サービス提供体制再構築支援事業の被災地訪問サービス運営支援事業について、先日ふたば医療センター附属病院に伺ったとき、入院患者はほとんど退院させて在宅にしているとのことだった。

ふたば医療センター附属病院でも訪問看護を始めているとのことだったが、今後介護と看護の連携、介護と医療の連携がますます必要になってくると思う。県はどのような考えか。

介護保険室長

被災地訪問サービス運営支援事業は対象となる事業が訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリのおおむね4つである。介護予防も含めるが、そのような事業である。

ふたば医療センター附属病院は、医療系の補助金も受けており、本室関係の補助金を使った場合、その他の収入として調整が必要な場合もあるため、調整しながら活用してもらっている。

佐々木彰委員

余り理解できなかったが、しっかり連携をとらなくてはいけないと思うので、これから連携をとるようにしてほしい。母子避難者等高速道路無料化支援事業は、次年度以降も継続するのか。

避難者支援課長

母子避難者等高速道路無料化支援事業は、国が毎年度末に決定し更新しており、例年3月の初めごろに公表されている。県としても政府予算等で母子避難の無料化措置は要望しており、国に対して引き続き継続するよう述べている。

## ( 3月15日 (金) )

神山悦子委員

最初の説明で、復興が着実に進んでいるとの表現がたびたび使われているが、本当に進んでいるのか疑問である。復旧は進んでいるかもしれないが、本当の復興は途上にあるとの表現が正確ではないか。

丸8年がたったものの、避難者はまだ4万人を超えており、帰還している地域の拠点及びインフラ等が全部整っているわけでもない。

そのような認識のもと対応すべきだと思うが、考えはあるか。

企画調整部長

まだまだ課題があることは認識しており、常々答弁もしている。

他方で、復興が進んできていることも事実であり、両面があることを常に意識している。現在も有事の状態であることは常々感じている。引き続き復興に取り組んでいきたい。

神山悦子委員

3号機の燃料取り出しがおくれ、来月以降になるとのことだが、現在の見通しだとどこまでずれ込むのか。また、機器のふぐあいについて、何を解決すればよいのか。プール内の核燃料取り出しがどの程度進むかが注目されていると思う。

また、原子力防災について、今後も事故の発生がなきにしもあらずと思うが、安定ヨウ素剤の配布の方法について見直しの中ではどのように整理されているのか。

原発事故そのものもまだ収束していない中で、先日地震の評価が見直しされたばかりであるため、これに見合った対策が必要である。

作業がこれから30～40年続く中で、防潮堤の高さを海拔11mとし水密性も保つとのことである。今回の地震の評価を踏まえ、日本海溝の新たな動きがありマグニチュード7～8程度の地震が50%の確率で発生すると言われているが、それに対する見直し及び検討など、対応策について聞く。

原子力安全対策課長

3号機の使用済み燃料プールからの燃料取り出しについて、これまで今月末の取り出し開始が予定されていたが、昨年の5月以降続いたふぐあいへの対応のために取り出し開始の時期がおくれた。

東京電力では、使用済み燃料取扱設備のふぐあいの復旧を進めるとともに、細かな調整を行いながら機器の操作訓練を行ってきた。

先月末、設備のブレーキ異常により警報が発生し、原因究明と復旧作業に時間を要したため開始時期を4月以降にした。先月末発生したブレーキ異常の警報について、関連するケーブルを交換によりふぐあいが解消されたが、現在原因究明をしている。

原子力防災に関しては、本県での原子力災害以降、地域防災計画を見直しながら対応に当たってきた。

1月にも実効性を高めるための防災訓練を実行したが、訓練を重ねながら、原子力防災に対する対応力を高めていきたい。なお、安定ヨウ素剤の配布は地域医療課で所管している。

地震発生確率の引き上げに伴う発電所への影響について、政府の地震調査委員会での将来の地震発生可能性の長期評価において、これまで算定の基準日を平成30年1月1日としていた。そこから1年が経過し、31年1月1日を基準日とした地震発生確率の再計算を行い、先般、結果が公表された。なお、東京電力が現在進めている地震津波対策は、東日本大震災と同等のマグニチュード9.0以上の地震及び津波を想定している。発生確率が10%程度から50%程度に引き上げられた地震は福島県沖地震であり、マグニチュード7.0～7.5程度のものである。現在東京電力で行っている対策は、今回50%に引き上げられた地震の程度を上回る東日本大震災と同程度の地震への対策である。廃炉にとって重要な事項であるため、県として引き続き福島第一原子力発電所の地震津波対策が着実に実施されるよう監視していきたい。

#### 神山悦子委員

マグニチュード7.0～7.5の地震の発生確率が50%に引き上げられたが、地震学会の常識としてわからないものは表明しないとのことなので、マグニチュード9.0の地震がないとも言えず、十分な備えをしておかなくてはいけないと思う。引き続き廃炉監視協議会の中で、少なくとも2011年の3・11以降の原発事故に匹敵する程度を想定し、いろいろな危機の対応をしなければならない。防潮堤の高さも、15.7mの津波が来たことを考えれば11mでは低いと思う。内部の検討と東京電力に求めるべきところはきちんと求めておくことで、本県の原発事故の教訓を全国ばかりでなく世界にも発信できる。

福島原発事故の対応が中途半端になると、それでよいとの対応になってしまいかねない。責任は原発事故を受けた本県にもあるため、それを踏まえた対応を求めたい。

#### 原子力安全対策課長

東京電力でも、東日本大震災の経験から、それを上回る地震及び津波を想定した対応をとっており、切迫性が高いとされる千島海溝地震を想定した11mの防潮堤の整備を早急に進めるとのことである。なお、想定を上回る津波が来た場合、廃炉の進捗に影響のないよう建屋の水密性を高めたり、電源を高台に確保するなど重層的な対応をきちんと実行するよう監視したい。

#### 宮川えみ子委員

視察に行ったところ、排気筒を半分程度まで下げる作業を行っているとのことだったが、電源確保及び水密性の問題だけでなく、作業にかかわることでの心配があることについてはどのように考えているか。

また、地震可能性引き上げの問題を受けて、県民から多く寄せられるのはモニタリングポストを国の方針のように撤去するのではなく引き続き設置してもらいたいとの意見である。

大きな県民世論があったため、来年度は予算を確保するとのことだが、長期的に設置してほしいとのことである。県としてどのように考えて国に要望しているのか。

#### 原子力安全対策課長

排気筒は1、2号機に備えられており、高さが約120mで東日本大震災を経験している。

支える鉄骨の一部などに亀裂のようなものが確認されているが、現時点での耐震の強度を確認し、耐震上の問題はないと評価している。しかし、福島第一原子力発電所で行われている廃炉の作業に影響があってはならない。一度地震を経験した排気筒について耐震度の余裕を確保するとの視点で、半分の60m程度の高さに切る作業が予定されている。

現在、モックアップにより機器の動作確認などを行っている。3号機の燃料取扱設備などでトラブルが続いたこともあるため、リスク低減に向けた改良及び実証実験を重ねている。トラブル対処などの作業が無人の遠隔操作で行われているが、何らかのトラブルが発生した場合の対処方法をしっかりと検証し着実に進めたいとのことである。県としても安全かつ着実に実施されるよう、引き続き監視していきたい。

#### 放射線監視室長

国のモニタリングポストの動向等に対する本県の対応について、昨年、国による各市町村でのリアルタイムモニタリングシステムについての説明会等が開催された。15市町村18会場で行い、ほぼ全ての会場において同システムを継続してほしいとの要望が多数あった。

廃炉の取り組みにまだまだ時間がかかること、今後の地震の影響などからいつ何が起こるかわからないため、廃炉が完了するまでの間は少なくとも設置すべきとの意見が大勢を占めた。県としても当然の話と考えており、住民の気持ちを理解している。

今後どのように進めていくかについてであるが、国はこれまでに開催した市町村での説明会の意見を集約し、原子力規制委員会に諮った上で今後の対応方針を決定すると聞いているが、本年3月現在、県や市町村に対して具体的な方向性等は示されていない。

県としては、引き続き市町村及び県内全域で暮らす住民の意見が何よりも重要との立場である。これまで行われた説明会等では国からの一方的な説明だけだったため、対話を通じながらなるべく双方向でできる方法などを県からも提案し、住民との合意が図られるよう進めていきたい。引き続き国に対して、市町村、住民の意向等を十分に踏まえた上で丁寧に進めるよう求めていく。

宮川えみ子委員

モニタリングポストについて、国の方向性がわからない。双方向でできる方法を求め、県として県民目線で述べていくとのことだが、具体的には、意見交換の場、タイミングなどはどのように考えているのか。

放射線監視室長

リアルタイム線量測定システムについて、残念ながら、現時点で明確な手法は国、県及び市町村ともに確立できていない。

いずれにしても、現状は来年度分の運用費の予算が計上されているのみであるため、行き詰まるのは目に見えている。とにかく前に進むことを考えなくてはならないが、国と市町村等を交えて、今後どのような方法で住民とやりとりをして進めていけばよいか具体的に考えていきたい。現時点での具体的な進め方は決まっていないが、例えば、まちづくり懇談会のように住民と話し合う場を設けることが一つの方法ではないかと思っている。

宮川えみ子委員

避難者の帰還の問題、風評など、特に若い人が心配している。非常に不安定な日本列島の状況を見ると、前にも増してこの問題への関心が高い。予算の確保も含め、国に強く求めてほしい。今後の方針等も決まったら示してほしい。

荒秀一委員

震災は本当に誰も想像できず、苦しんでいる方もおり、国、県が一生懸命頑張ってくれていることを評価する。なかなか解決できない問題が多く、県は国に対して体制及び財源の確保を求めていくとのことだが、これは強い言葉だと思う。

現時点で知事等の答弁でよく耳にするが、担当部局としての感触、国とのやりとりの結果及び今後の方向性を聞く。

企画調整課長

復興・創生期間後の財源体制の確保について、本県の復興は長い時間を要する。復興・創生期間後も切れ目なく安心感をもって取り組む必要があり、これまでも、復興・創生期間後の財源体制の確保について政府要望、復興再生協議会などさまざまな機会を捉えて要望を行ってきた。先月も、国の復興推進委員会の中で、知事からは、大臣の席と大臣がリーダーシップを発揮できる体制の確保、安定的な財源の確保を要請した。これを受け、3月8日に東日本大震災からの復興の基本方針の見直し案が閣議決定された。この中で一定の基本的な方向性が示されているが、本県の復興再生は中長期的対応が必要であり、復興・創生期間後も継続して国が前面に立って取り組むと記載されている。

また、復興庁と同じような司令塔として各省庁の壁を廃し、政治的責任とリーダーシップのもとで、復興をなし遂げるための組織を置くと明記された。国の閣議決定の文書の中で方向性が明らかになったため、今後はこのような内容が具体化されていくこととなる。本県の希望をしっかりと訴えていきたい。

神山悦子委員

復興庁の存続の問題にきちんと対応するよう願う。

部長からまだまだ課題は多く、対応すべきことがあるとの説明があったが、県が考える課題とは何か。

企画調整課長

復興・創生期間後にも、原子力被災地域の避難地域の復興の問題、避難者の生活の問題、新しい産業やなりわいを復興させる問題、風評風化の対策などさまざまな問題がある。

神山悦子委員

避難地域の状況を見ると、ハード面の整備もまだ緒についたばかりである。

その後の維持管理も含め国の支援が必要だが、何のための復興かとの点を絶対に忘れないでほしい。

形もきれいになり、戻ったように見える姿をつくるかもしれないが、もともと住んでいた人がどうやって戻れるかもあわせて、復興・創生期間後も復興庁のような組織できちんと対応してもらわなければ本当の復興にならない。

高齢者ばかりが戻っていて生活できない状況が実際に起きており、子供たちの戻った状況を見ても、小学校をつくったものの生徒がおらず休校になった事例もある。これで復興とは言えないと思う。

もっと人間、避難者に光を当て、財源もきちんと確保し、どのようにすればもとの生活ができるのか、戻れない住民がさまざまな恩恵を受けられるのか考えていくべきである。今まで誰も経験したことがないことが起きているため、10年では解決できない。県民、避難者に成りかわって、国と折衝してほしい。

10年で大体の復興が終わりとされると、これだけ苦しんだ避難者の問題が何も解決しないまま終わりになることが非常に心配である。

ハード面の復興だけでなく、地域住民、首長だけでなく、願い、思い、要望などをもっと酌み取る手だてをとるべきである。県で組織をつくってもよい。

その対応がなかなか見えないため、このまま終わることが本当に心配である。今後、組織のあり方を折衝すべきと思うが、考えはあるか。

企画調整課長

住民のもとの生活及び発展のためにはハード面も重要である。生活環境の面でのハード整備は、残りの復興・創生期間内及びそれ以降も必要なものについて進めなくてはいけない。

生活環境が整い住民に戻ってもらうことが一番大事であるため、住民の声を聞きながら、国に本県の実情を伝えていきたい。

神山悦子委員

財源も確保するよう願う。避難者は3分の1が県内にいて、3分の2が県外におり4万人とのことだが、県外にいる避難者の状況は県内の避難者と違うのか。

企画調整課長

避難地域復興局が担当であるため、そちらに質問願う。

神山悦子委員

中間貯蔵について、輸送の安全と言っているやさきに転落事故があったが、どのように対応したか。

中間貯蔵施設等対策室長

輸送に関する事故について、今月4日、福島市の仮置き場から中間貯蔵施設に向かう輸送車両が、国道114号の浪江町の帰還困難区域でハンドル操作を誤り、道路の左脇に転落した。

単独事故で、運転手にけががないことは幸いだった。転落の際に、フレコンバッグを5袋積んでいたが、全て車両の外に落下した。当日のうちに4袋を引き上げ、翌日に残りの1袋を引き上げて中間貯蔵施設へ輸送した。その際、県と大熊町、双葉町が立ち会い、状況を確認した。

神山悦子委員

事故についてはいろいろな対応が必要であり、対策をとっていても起こるものである。引き続き丁寧な対応を求める。新年度は、これまでの2倍の量を輸送するため、輸送の時間、車両の台数の増加及び時間帯も含めて、より慎重に対応しなくてはならない。

また、汚染土壌の再利用計画について実証事業が行われているが、二本松市では住民からの反対で撤回となった。南相馬市では、高速道路で1回実証実験したのり面にそのまま置かれるとのことである。

環境省は県内で汚染土壌を再利用したいとの方針である。これが成功した場合県外でも実施したいとのことだが、実施すべきではない。

この点について、県の考えをきちんとしておかないといけないのではないか。減容化のためと言いながら本県のあちこちで進んでしまっただけなのか。飯館村は苦渋の選択で汚染土壌を埋め、上に土をかぶせた状態で畑にするとのことだが、これもずさんな話である。どのように臨むかについて県の方針がなく、環境省の方針だけでよいのか。汚染土壌について県の考えはあるか。

中間貯蔵施設等対策室長

輸送車両の事故について、中間貯蔵施設の事業は、県でも、従来より安全・安心の確保を最優先に取り組むよう国に求めてきた中で起こった事故であり、事故原因及び詳細を究明した上で再発防止に努めるよう申し入れた。今後県民の信頼を損ねることのないよう県として対応していきたい。

また、除去土壌の再生利用について、南相馬市では小高区の仮置き場で管理していた除去土壌に盛り土をする実証事業を実施しており、今回、常磐道における実証事業に関して、環境省が南相馬市小高区の行政区長会に対して現在の計画を説明した。現在計画は具体化していないが、安全性が確認された除去土壌を活用して、常磐道を4車線化する場合の路盤材としての活用を検討している。再生利用については、実証事業の段階から、放射線の影響に関する安全性の確保はもちろんのこと、住民、関係自治体及び国民の理解が極めて重要だと考えている。国には丁寧な対応を求めている。

神山悦子委員

住民合意や、国民の理解が得られないものは進めないよう求める。

円谷健市委員

廃炉に向けた取り組みの監視について、廃炉作業の監視体制について安全確保を図るため厳しく対応するとの説明があったが、燃料デブリの取り出しが進められるとのことで、これまでとは違った状況下にある。何かあっては大変であり、これまで本県が復興に取り組んできたものがゼロになってしまうと言ってもよいくらい大変難しい作業である。

県として、現地駐在職員、安全監視協議会を含め、今後の監視体制の強化についてどのように考えているのか。

また、廃炉作業の進捗に応じたモニタリングの強化を進めるとのことだが、どのような強化体制を進めるのか。

原子力安全対策課長

これまで経験のない廃炉作業であるため、県では、原子力の専門分野に秀でた原子力対策監を置き、専門的知見を持って、国、東京電力との会議などで意見を述べてきた。また、廃炉安全監視協議会でも原子力の専門員を置き、さまざまな専門分野から監視を行っている。一般住民の不安もあると思う。その目線を大切にするためにも、廃炉安全確保県民会議において住民を代表にした監視体制をとっている。これから燃料デブリの取り出しに着手するが、非常に困難な作業が予想される。これまでに経験がないため、専門性に加えて、さまざまな知識が必要になる。

県でも知識を備えるため、さまざまな研修の機会を利用している。また、市町村職員にも原子力に関する知識を持ってもらうため、県主催の研修会を開催するなど、職員の研修を充実していきたい。

放射線監視室長

周辺環境に関するモニタリングの強化についてであるが、配付されている今年度の事業内容を参考に説明する。22ページに、福島第一原子力発電所周辺及び全県的なモニタリングの情報発信について今年度の取組状況をまとめている。福島

第一原子力発電所周辺のモニタリング、全県的なモニタリングの二本立てになっており、質問は今後廃炉の進捗に関するモニタリング強化のことと思う。福島第一原子力発電所周辺地域は、これまでもモニタリングポストによる空間線量率の測定、環境試料の採取等により、多角的なモニタリングを行ってきている。廃炉の進捗にあわせて、今後は燃料デブリの取り出しを見据えて臨界リスクの監視等が最も重要になってくる。そのため、発電所周辺のモニタリングポストに中性子モニターを設置し、臨界監視を強化する。本年の取り組みとしては比較的発電所に近い2局に整備を進め、周辺部にも拡大していく。

環境試料の核種分析に土壌と記載しているが、廃炉作業に伴って発電所周辺地域にさまざまな放射性物質が排出されることが心配される。現在行われている土壌調査の中でウランなど燃料由来の物質の有無をチェックするため、ウラン分析を次年度以降本格化する計画を進めている。

宮川えみ子委員

国が最後まで福島の復興に責任を果たす体制を確保するとともに復興・創生に県民が安心して取り組める財源確保について、神山委員から復興が進んでいるとの表現に違和感があるとの発言があった。ハード面はそうに見えるが、これから避難地域及びその周辺を初め全県的に物すごく大変になっていくと思う。

一度帰りたいたって帰っても、若い人が帰ってこなければその後が続くことが難しくなる。例えば浪江町の議会は、固定資産税を徴収するため金額をふやそうとしているが、帰還環境が全然整っていない。また、葛尾村の介護保険料は全国で一番高い。

知事が先頭に立って国と交渉していると思うが、全県民がこのままではだめだと国に責め上げる形にしていけないとまらない。本県はどうになってしまうのか。県の決意及び考え方を聞く。

企画調整課長

避難地域の復興については、10年では解決できない課題が山積している。避難地域の復興の問題、避難者の問題、産業の再生などこれからのほうが課題が多い。最後まで国が責任を持って対応するよう、決意を持ってしっかり求めていかなければならない。全部局一丸となって本県の現状を訴えていきたい。

円谷健市委員

除染等の推進について、平成30年度予算と成果等で31年1月末現在のものが説明資料に記載されているが、かなりの金額が残っている。残額の理由も含め、どのような取り組みをして、今後どのように使っていくのか聞く。

除染対策課長

市町村除染対策支援事業の平成30年度予算は、説明資料7ページの(3)のとおり、1,138億円である。ことし1月末現在、30市町村等において808億円の交付決定である。2月補正において516億円の減額補正を行い、実際の所要額が622億円となっている。

交付決定額に対して30年度の所要額が少ない理由は、一度発注をした後、年度内に事業が終わらず2カ年にわたるものがあり、残りの部分を翌年度に執行するものについて減額をして新年度に積み直す債務負担行為を組んでいる。実際の不用額が269億円であり、翌年度以降の事業費に充当して今後も適切に執行していく。

神山悦子委員

まず、農林水産部の補足資料が1、2及び3とあるが、これらの事業で総額幾らかかっているのか。

青木稔委員長

執行部は調査願う。

神山悦子委員

わかり次第回答願う。

ハード面、ソフト面の営農関係について、津波被害及び原子力災害によって営農再開できない状態があり、整備はしても、まだまだ復旧、完成までは至っていない。区画整理を大規模に行い、実際に農業者はどの程度戻っているのか。

実際につくる作物もいろいろ工夫しているが、これで営農して食べていけるのか。どの程度まで進んでいるのか。

農林水産部次長（農業支援担当）

震災前の総農家数は12市町村で約1万戸である。官民合同チームと一緒に把握に努めているが、平成29年度時点で2,000戸程度が戻って営農再開していると捉えているため、20%弱である。南相馬市の鹿島区、原町区などは震災前と余り遜色のない形で始まっている。もともと施設園芸などに取り組んでいた方々は、早々にいろいろな事業を活用して通常ベースに戻っている。やはり問題は20km圏内の方々であり、大きな面積をやっつけていかなければいけないことが共通の課題である。既に営農できる状態になったところは水稻を中心に始めている。それ以外の作物を植えるまで至っていない場所は営農再開支援事業に10aで3万5,000円を補助する事業があるが、除草や耕うんなどの保土管理、農地管理をしながら収入を得る仕組みで営農をしている。

水稻以外だと、園芸作物が一番時間が短く取り組めると考えており推進している。営農している方々は飼料用米、備蓄米などについて有利な制度もあるため、困窮している状態ではないと受けとめて営農再開の支援を行っている。

神山悦子委員

水産業の回復状況はどうか。

水産課長

震災前には、沿岸漁業で約730経営体があった。これが、昨年12月末現在、552経営体、75.7%が実際に操業に着手している。

神山悦子委員

水産業は進んだように見えるが、まだ試験操業の段階である。実態は少し数字と違うのではないか。

水産課長

ただいま述べた経営体数は、試験操業に参加している経営体数である。

神山悦子委員

どちらにしても、農林水産業の回復には、面的な整備を行いつつも、そこに携わる方がどれだけふえていくかが求められている。復興・創生期間と言われていても、この2年で終わるものではなく時間がかかる分野であるため、今後の対策を注視したい。

100の医療機関のうち3分の1程度が再開したとのことだが、介護施設の再開状況は把握しているか。

青木稔委員長

調査事項1(1)「帰還支援・生活再建支援」に関する質疑については、執行部交代の後に行う。なお、ただいまの質問については、執行部が入れかわり次第質問願う。

先崎温容委員

先ほど、農林水産部長から説明のあった補足資料の3枚目のページの左側の地図に平成31年供用開始となっている木材加工流通施設が浪江町に設置されるが、そのことによって具体的な森林再生はどのように行われるのか。

林業振興課長

浪江町に設置予定の木材加工流通施設について、今月、集成材の建物及び中に入れる機械の契約をした。施設ができることにより、県内の木材5万m<sup>3</sup>程度を確保して集成材をつくる計画である。

先崎温容委員

森林再生事業の関係で現場の声を聞くと、市町村発注について現場での推進が進まなかったり見合っていないとの課題も組合から聞いている。県としても現場の推進の方法について、このように推進していったほうがよいのではないかとの声は聞いているか。

森林整備課長

ふくしま森林再生事業については、平成25年度に事業を創設し、市町村を事業主体とした。それまでは森林所有者みず



からかなりわいとして森林整備を進めていたが、震災により森林整備が停滞した。森林の持つ公益的機能を維持増進しなくてはならないため、市町村が事業主体となって、国庫補助率10分の10で進めている。これまで市町村が事業主体となって森林整備を実施した実績はほとんどなく、県の職員が設計積算、森林施業の仕方まで全てアシストし、現場に入った際の地権者の説明など現場実施まで全面的なバックアップをしている。

県内では44市町村が森林再生事業に取り組んでいるが、森林整備課では年に1回以上、制度などの説明会を実施している。また、事業が円滑に進むよう、現地においては各農林事務所が現場の課題を把握しながら市町村や事業主体へ指導している。

先崎温容委員

新年度に被災12市町村のうち10市町村で進んでいくとのことで、いよいよ本格的に双葉郡も森林再生を実施する。規模がとても大きく、携わる方々も含めて、いろいろな効率化が求められる。そのような中で田村市都路地域でも広葉樹だけで2,000haあり、1年間に100ha程度整備したとしても20年かかるため、双葉地方を本格的に整備すると、途方もない規模と年数がかかる。森林再生整備事業の効率化を図り改善を重ねていけるよう、国や関係省庁と協議しながら推進してほしい。

橋本徹副委員長

なりわいの再建について、先日福島市で飲食店を再開した浪江町の方のところに行ってきた。避難先でなりわいを再建した方に対する補助の現状はどうなっているか。

経営金融課長

被災時に12市町村で事業を行っていた方が事業再開するに当たっては、事業再開について県から事業者に4分の3を補助している。帰還後の再開も当然だが、避難先で再開する場合も対象としている。

橋本徹副委員長

避難先で再開した方からの話によると、帰還を支援する観点から、避難先での再開と比較して補助金が下がるのではないかとの話をされた。ほかに避難先で再開した場合と浪江町に帰還して事業再開した場合の補助メニューはどの程度違うているか。

経営金融課長

避難元で事業再開する場合は、補助率4分の3で1,000万円を上限としている。市町村の計画と合致した場合については3,000万円を上限としている。避難先で再開する場合は、補助率を3分の1としている。

双葉町、大熊町及び帰還困難区域は、避難元での事業再開が現実的に難しい状況なので、避難元で再開する場合と同じ4分の3の補助率を適用している。

橋本徹副委員長

相双復興官民合同チームによるヒアリングが進んでいるが、会社の訪問を通じて見えてきた課題を何点か挙げてほしい。

経営金融課長

避難した事業者の個別支援について、官民合同チームが戸別訪問して全面的に支援している。課題としては休業した時間等が長く、販路や販売先を失っているため、販路拡大を支援している。避難元に帰って事業をしている方は、従業員の確保に非常に苦労しているため、官民合同チームでは、販路の拡大だけでなく人材マッチング等を通じた雇用者の確保など個別事業者の支援をしている。

神山悦子委員

事業再開について、いろいろ補助を行っているが、実際に戻ることがなかなか難しい。今月初めには、旧警戒区域の20km圏内では廃業予定が5割との報道もあった。休業、廃業など被災地の事業者の実態を把握しているか。

経営金融課長

避難者については、個別に商工会等が状況を把握しているが、会員に対するアンケート調査などを行って実態調査をし

ている。

アンケートでは、実施月現在休業している事業者のうち、賠償とは無関係に38%、賠償が切れている14%を合わせ約半数の事業者が廃業したいとの意向が示されている。官民合同チームまたは商工会が避難先に訪問して帰還できない理由など状況を個別に聞き、少しでも事業が再開できる希望があれば、全面的に支援していきたい。

神山悦子委員

賠償を受けていない立場の方もおり、請求しても受けられないこともあるため、きめ細かな支援、丁寧な支援を団体と連携して行い、実態をよく把握してほしい。

また、ふたば医療センター附属病院について、前回委員会で多目的医療用ヘリの運航に関して航空法上の制限があるとの答弁があり、後で聞くと何とかクリアしているため、大きな課題でもなく、ドクターヘリとの兼ね合いでもできるとのことだった。対応状況及び多目的医療用ヘリの扱いについて説明願う。

病院経営課長

多目的医療用ヘリの離着陸場所については、現在県内に25カ所確保している。そのうち中通り地域の9カ所、会津地域の3カ所は搬送先となる病院のヘリポートを中心に確保している。また、浜通り地域は目標を15カ所に設定している。この目標は、地元の消防本部と十分に協議を行って設定したものであるが、そのうち13カ所を確保済みである。前回の説明の中で、ドクターヘリはどこでも離着陸できるとの制度的な説明をしたところであるが、実際に離着陸する場所は限られており、それらの場所を参考に目標を定めている。

引き続き、浜通り地域においては、ドクターヘリが主に使用するものと同等の離着陸場所が確保できるよう、残る新地町と広野町での離着陸場所の確保を進めていきたい。

三村博隆委員

避難地域等の医療の復興について、避難地域に戻って生活していく上で非常に大事だと思うが、実際に再開した医療機関はどの程度あるのか。また、持続的に医療が提供されていく上で、再開した医療機関の経営の安定化についてはどのような課題があり、支援を行っていくのか。

地域医療課長

まず、再開等の医療機関の再開状況について、震災前は、病院、診療所及び歯科診療所合わせて100の医療施設が稼働していたところ、震災後は、稼働している医療施設が一気に4つまで減り、その後順次再開等が行われ、平成30年12月末時点で31の医療施設等が再開している。実際に稼働している医療施設の経営安定化の課題と取り組みについて、今年度も、官民合同チームとともに、県の職員が実際に医療機関を訪問し、直面している課題等を聞き取っている。やはり一番大きな問題は、震災前と比べて患者数が全く違うことである。経営環境の激変は、いずれの医療機関からも聞いている。もう一つは、人材の確保である。これは人材そのものの確保や人件費の高騰とのことである。

県としては、被災地域の医療の復興について、再開しようとする医療機関がハード面で施設の改修、整備、医療機器の購入などについて補助している。あわせて、再開した医療機関の環境が激変してなかなか収支が黒字にならず、やむを得ない赤字となっている部分は一部運営費支援を行い経営を支えている。引き続き次年度も経営の安定化に向けて官民合同チームとともに支援を行い、補助等の制度についてもしっかりと支援をしていきたい。

佐々木彰委員

公設商業施設の運営経費を支援することだが、平成31年度予算の中の復興まちづくり加速支援事業の1億1,051万9,000円との理解でよいのか。

商業まちづくり課長

そのとおりである。

佐々木彰委員

公設商業施設の運営経費の支援とのことで1億2,000万円はどのような使い方をするのか。また、幾つの施設にそのよ

うな支援をしていくのか。

#### 商業まちづくり課長

この補助金は、運営上に係る光熱水費、廃棄物処理料、保守管理料などを含んでおり、各施設で上限2,000万円まで補助できる。平成30年度は8市町村10施設で6,482万円程度補助したが、大熊町を初め、31年度に新たに開設する予定もあるため、1億2,000万円ほど当初予算を組んでいる。

#### 三村博隆委員

復興祈念公園の整備事業は震災の記録などを伝承するための公園の整備事業で、近隣に計画されている産業の拠点などとの関連も非常に重要と常々聞いている。基本計画が昨年7月にまとめられ基本設計を取りまとめるとのことだが、国と県ではどのような形で分担して進めるのか。

#### まちづくり推進課長

復興祈念公園内に設置される中核的施設となる国営追悼祈念施設を国が担当し、その周りの祈念公園部分を県が担当する。

今月末まで有識者委員会で取りまとめを行っている。県としては、国営追悼施設を除く区域の利用形態等について最終的な取りまとめを行っている。

#### 農業振興課長

先ほど神山委員から質問のあった被災地域の再生に充当した予算について、農業生産関係を説明する。

営農再開に向けた環境づくりに向けて営農再開支援事業を平成24年度から活用しており、合計200億円となっている。用途は除染した農地の保全管理、有害鳥獣防止、実証及び吸収抑制対策であり、保全管理、農地除染したところは草が生えるため、管理して次の作付につなげていくことで、4割を充当している。原子力被災12市町村で営農再開のための初期投資について、12市町村で営農再開する際に、農業用機械が壊れてしまったり、施設も使えない場合、個人の農家の営農再開にかかる初期投資を支援しているが、導入した機械等はトラクター、田植え機、パイプハウス等である。

30年度の実績の金額について15億6,700万円と表示があり、下の棒グラフに件数だけ表示しているが、金額を述べる。28年が約4億円、29年が約19億円、30年は約16億円で、合計39億円を支援した。福島再生加速化交付金を活用した帰還環境整備は、12市町村が事業主体となり、農家が使う共同利用施設だが、ントリーエレベーター、米倉庫及び花のガラスハウスなどの整備が22地区、農地整備が82地区で事業を活用しており、事業費はトータルで570億円となっている。

市町村が事業主体と述べたが、4分の3が補助され、残り4分の1は震災復興特別交付税が充当されるため実質的な負担はない。

#### 農林水産部次長（農村整備担当）

先ほど部長が説明したカラー刷りの1枚目左側に地図が載せてある。圃場整備を中心とする農業農村整備事業について述べるが、オレンジ色の札が各地区の位置図と面積である。北は新地町から南はいわき市までである。いずれも津波で被災した部分、避難地域も載せてある。事業名としては、福島再生加速化交付金を中心となる。作田前地区と和田地区については、災害復旧とあわせて圃場整備も実施するため、災害関連事業として実施している。あわせて、相馬市及びいわき市については、復興交付金とのことで津波の被災を受けた地域の事業である。金額は多岐にわたるものであるため、この後集計して報告する。

#### 農林水産部次長（森林林業担当）

森林林業関係だが、資料の1枚目に記載のある海岸防災林造成事業については、これまで570億円程度の事業費により事業を進めている。

そのほか、ふくしま森林再生事業も避難指示解除区域等において順次進めており、現在、川俣町、田村市、南相馬市、広野町及び川内村の5市町村について、既に森林整備を開始している。加えて、飯館村は、村による整備はまだ行っていないが、ふくしま緑の森づくり公社による事業で森林再生事業を始めている。

このほか、飯舘村、檜葉町、富岡町、浪江町及び葛尾村の5町村については、今年度事前調査しており、来年度は実際の森林整備に入ることができる状況である。

予算は、今年度事業で補助額として10億円程度で進めている。

水産課長

水産業について説明する。補足資料1枚目下にある試験研究機関、2施設合わせて約110億円である。漁船で約100億円、市場関係の施設整備で約66億円、ソフト部分で約6億円との予算である。

神山悦子委員

現在、土木部が管理している仮設住宅はどの程度あり、3月末という区切りがあるのかもしれないが4月以降はどのようになるのか。

建築住宅課長

現在の応急仮設住宅の入居状況について、建設型仮設住宅は2月末現在で441戸、借上型応急仮設住宅は2月末現在で2,896戸、合計3,337戸である。

神山悦子委員

県のホームページで避難者の状況を見ると全体が4万1,000人、県内は9,000人程度、県外は3万数千人である。応急仮設住宅約3,300戸のうち、仮設も大分集約化されていると思うが今後どのように集約化されていくのか。

建築住宅課長

仮設住宅の管理戸数は2月末現在で約9,000戸である。市町村から要請を受けたものについて撤去を進めるが、来年度末は、当初建てた1万6,800戸のうち約1万5,000戸を撤去する計画を進める。

神山悦子委員

これまでの本会議でも復興公営住宅が完成し入居を進めるなどの答弁があった。仮設から出るとそれぞれの収入に応じて復興公営住宅では家賃の発生などの問題がある。また、既に8年住んでいるためいろいろな荷物もふえており、今さらまた引っ越すのかとの相談もある。市町村等の考えもあるが、帰還困難区域の方の中には、まだ権利があるのにさまざまな知らせが来て追い出される気分だと感じている方もいる。新たな選択を迫られるとの意味では、非常に大変である。

今まで管理していたところがほとんど来年度末までにはなくなり、オリンピック開催前までには仮設は見えないことになってしまう。

住まいの確保はいろいろな事情もあり、仮設住宅から簡単に移ることができるかどうかについては丁寧な対応も必要であるし、いろいろな支援も行っているが、もう最後の段階に来ているため、仮設住宅について、まだ住まいの権利がある帰還困難区域の大熊町及び双葉町の住民もいる。修繕も含めた避難者の対応は県の大きな課題である。我々は見捨てられているのかと住民から怒られたこともある。

最初から移らざるを得なくなった方も、転々としてきた方もいるので、思いをよく受けとめ、県のやるべきことをきちんと行ってほしいが、考えはあるか。

建築住宅課長

仮設住宅の撤去について、基本的には市町村からの要望に従って解体しているため、丁寧な対応に配慮したい。

円谷健市委員

調査内容の中で広域連携の推進とあるが、これまでの事業実績の中で考えると消防団等だと思う。この説明資料を見るとその程度しか記載されていないが、今後どのような事業を進めていくのか。

広域連携の推進となると、被災市町村では帰還している方が少なく、帰還している12市町村の連携などを考える。そうではなく別な広域連携の推進をしていくのか。

避難地域復興局次長（復興担当）

これまでも12市町村などの枠組みの中でさまざまな取り組みを行っている。例えば地域公共交通の構築、鳥獣被害対策

のうち特にイノシシ対策なども広域で連携を行っている。さらに、現在では交流人口の拡大に向け、各市町村と連携をとり、双葉郡を初めとする浜通り地域等に県内外からさまざまな方々に来てもらえる取り組みを行っている。このような取り組みを今後もさらに進めていきたい。

円谷健市委員

県もなるべく帰還をしてほしいと考えていると思う。県内外の避難者になるべく戻ってもらうために、いろいろな課題に広域で取り組むと理解してよいか。

避難地域復興局次長（復興担当）

そのとおりである。広域的に連携を図りながら帰還環境の整備に取り組みたい。

神山悦子委員

避難の実態について、県内と県外とでは状況が違うと思うが、県外の避難者数及び現状を把握しているか。意向調査は3月末で5町村の調査を行っているとのことだが、県外避難者数の避難区域内外からの数はわかるか。

避難者支援課長

県内外の避難者数は、復興庁で調査を行い毎月公表しており、県外に避難している方が約3万2,000人である。区域内、区域外を分けると、区域内の避難者数が公表されているため、区域内、区域外は約半数ずつと推計している。

神山悦子委員

自主避難者はその区域外に含まれると思うが、2年間の県独自の家賃助成が3月末で終わる方の人数や現状を把握しているか。また、国家公務員宿舎の退去を迫られている人数はわかるか。

生活拠点課長

区域外避難者に係る支援、民間賃貸住宅の家賃補助について、交付決定件数が約2,050件程度である。そのうち自宅の再建、帰還により200名を超える方が事業終了で、現在1,800世帯が事業を受けている。

また、国家公務員宿舎は、3月1日現在100世帯が入居している。

神山悦子委員

国家公務員宿舎の100世帯が今月末で退去しなければならない。まだ行く先が決まらない方もいると思うが何人か。

生活拠点課長

100世帯のうち約7割の方がまだ住居を確保していない。

神山悦子委員

7割の方がどうしたらよいかかわからないが退去しなければいけないとのことか。

生活拠点課長

有償で契約をして、2年間の経過措置であるため、我々もできるだけ本人と会い、なぜ住宅確保が進まないのか、何が課題なのかを話し、現場の相談会など不動産業者にも入ってもらい、希望の住居等が見つかるよう進めている。4月以降退去しない方は、契約の中でうたっているとおり、現在の使用料の倍の金額を損害金として請求せざるを得ない。

神山悦子委員

2倍の家賃を支払うことは本来は県が持つべき金を出さないとのことで、避難者に大変な負担となる。財務省も待つてくれるとのことなので、本来は県からもう少し継続してくれと述べるべきだと思う。約70人を路頭に迷わせてよいのか。これまで残っている方はそれなりの事情がある。今までどうかかわってきたのか聞かれると思うが、人道的に扱うべきであり、家賃の2倍相当分を負わせるのではなく、県が払うべきであり丁寧に行わないとならない。私は人権にかかわる問題だと思う。県がそのようなことをしてよいのかと思うが、3月末まで半月あるため、少し余裕を見た対応が必要ではないか。よく検討してほしい。

安部泰男委員

ふたば未来学園中学校と高等学校の生徒数を示してほしい。

県立高校改革室長

ふたば未来学園の在籍に関して、新たに開校する中学校は1学年の定員が60名であり、60名の入学確約書が提出されている。加えて、中学2～3年生に猪苗代中学校で活動していたバドミントンの生徒が入ってくる。高校生もあわせて52名と広野町の高等学校の新2年生が148名、新3年生が147名で合計約300名在学する。約420名程度が4月から新たな校舎で学ぶ予定だが、先日Ⅱ期選抜の合格発表があり、この後Ⅲ期選抜を控えているので、新1年生の数はまだ確定していない。定員は160名であるため、160名程度が新1年生としてプラスされる。先ほど述べた420名に160名を足し、合計580名程度が新校舎で生活する。

安部泰男委員

地元から通う生徒もいると思うが、遠方から通う生徒及び寄宿舎で生活する生徒数はわかるか。

県立高校改革室長

現在、使用している立志寮という寄宿舎には、3年生含めて126名が入寮している。加えて猪苗代町で活動しているバドミントンの生徒52名は猪苗代町の寮に入っており、合計180名程度である。今後、入試等で入寮希望者が出てくるため、全学年合わせて200名程度が現在使用している寄宿舎と新たに整備を進めている寄宿舎2つに入寮して生活する。遠方から通っている生徒数については、現在手元に資料がない。

安部泰男委員

働き手を集めることが難しいが、食堂や給食などの人のやりくりは全然問題ないか。

県立高校改革室長

現在ふたば未来学園で行っている食堂の運営は業者に委託しているため、業者が必要な人員を手配して食事を提供している。

安部泰男委員

中学校と高等学校、それぞれの蔵書数はわかるか。

県立高校改革室長

新たな校舎に収納する図書について予算を計上し、日本財団から図書について支援してもらっている。蔵書は4,000冊程度であり、支援を活用して図書購入する予定である。

安部泰男委員

中学校と高等学校共通で4,000冊か。

県立高校改革室長

そのとおりである。

神山悦子委員

もともと双葉地域には介護サービス提供がどの程度あり、現在どのような回復状況なのか。

高齢福祉課長

特別養護老人ホームは9施設あった。震災後に新たにできた施設が1施設あり、あわせて10施設である。未再開の施設がそのうち2施設である。また介護老人保健施設は3施設あるが、未再開が2施設である。

神山悦子委員

いろいろな施策を実施しているようだが、介護人材の充足状況はどうか。

高齢福祉課長

特別養護老人ホームは、新しくできたところも含めて10施設だが、未再開2施設については介護人材に関係なく組織の体制が整わないため再開の見込みはない。今年度から避難地域のサービス提供体制の構築に関する事業を行っている。調べたところによると、今年度、6施設ほど避難地域で再開し、運営している施設がある。

南相馬市小高区にある梅の香は、今年度12人ほど介護職員を配置し現在25名が入所している。年度内に40名が入所する

とのことで、徐々に介護職員の確保が進んできている。

神山悦子委員

介護職員の手当、賃金及び国の加算金などがあるが、県独自の取り組みも行い職員の賃金引き上げることが必要だと思うので、引き続き課題にしてほしい。

